

監査の指摘に対する状況

No.	年度	課等名	指摘事項	指摘区分	措置の内容	措置状況
1	R 7施設監査 (学校)	教育総務課	<p>薬品類の管理が適切でなかったもの</p> <p>次の3件について、紛失や事故等の発生が懸念されるため、早急な対応をされたい。</p> <p>(1) 薬品保管庫に保管されていない薬品があった。 (東野小学校、坂下中学校、味美中学校、南城中学校、岩成台中学校)</p> <p>(2) 保管されていた数量が薬品管理簿の記載数量と一致しない薬品があった。 (勝川小学校、坂下中学校、岩成台中学校)</p> <p>(3) 生徒が容易に触れることができる状態のままマッチが置かれていた。 (南城中学校)</p>	注意	<p>薬品保管庫に保管されていない薬品については、鍵付きの薬品保管庫に保管しました。薬品管理簿の記載数量が一致しない薬品については、薬品管理簿の数量を正しく記載しました。生徒が容易に触れることができる状態のまま置かれていたマッチについては、使用時以外は施錠ができる棚に保管しました。</p> <p>適切な薬品類の管理の徹底については、各小中学校において同様の事例が発生しないよう、1月の校長会で教育長が指導します。</p>	措置済
2	R 7施設監査 (学校)	教育総務課	<p>刃物類の管理が適切でなかったもの</p> <p>次の5件について、紛失や事故等の発生が懸念されるため、早急な対応をされたい。</p> <p>(1) 刃物・工具点検簿に登載されていない刃物類があった。 (勝川小学校、鳥居松小学校、高座小学校、松原小学校、東野小学校、押沢台小学校、出川小学校、坂下中学校、味美中学校、南城中学校、岩成台中学校)</p> <p>(2) 施錠されていない場所に保管された刃物類があった。 (東野小学校、南城中学校、岩成台中学校)</p> <p>(3) 生徒が容易に触れることができる状態のまま刃物類が置かれていた。 (南城中学校)</p> <p>(4) 保管されていた数量が刃物・工具点検簿の登載数量と一致しない工具があった。 (岩成台中学校)</p> <p>(5) 卓上糸のこ盤にのこぎり刃が残置されていた。 (南城中学校)</p>	注意	<p>登載されていない刃物類については、刃物・工具点検簿に登載しました。施錠されていない場所に保管していた刃物類については、施錠ができる棚に保管しました。生徒が容易に触れることができる状態のまま置かれていた刃物類は、施錠ができる棚に保管しました。刃物・工具点検簿の登載数量が一致しない工具については、数量を正しく登載しました。卓上糸のこ盤に残置されていたのこぎり刃については、使用時以外は取り外し適切な管理に努めます。</p> <p>刃物類の管理についても、各小中学校において同様の事例が発生しないよう、1月の校長会で教育長が指導します。</p>	措置済
3	R 7定期監査	子育て推進課	<p>指定管理施設での使用料徴収に係る事務が適切でなかったもの</p> <p>子ども屋内遊び場(ぐりんぐりん)において、本来無料である一部の利用者から利用料金を徴収していた。</p> <p>春日井市子ども屋内遊び場条例に基づき適正な事務処理をされたい。</p>	注意	<p>条例に基づく適正な料金徴収を行うよう是正するとともに、誤徴収した料金は順次返還を進めています。</p> <p>その上で、条例全般と実際の運用の整合性を確認したところ、他に不整合な点はありませんでした。</p> <p>今後も、条例に基づき適切に事務を処理するよう、職員に周知徹底しました。</p>	措置済

監査の指摘に対する状況

No.	年度	課等名	指摘事項	指摘区分	措置の内容	措置状況
4	R7定期監査	保育課	現金の管理が適切でなかったもの 松原保育園において、現金等を保管する手提げ金庫の施錠がなされておらず、一部現金を亡失した。 現金の管理に当たっては、盗難や紛失防止の観点から金庫等を常時施錠し、厳重に保管されたい。	注意	直ちに現金等を保管する手提げ金庫の施錠を確實に行うことを徹底しました。 今後は、金庫は常時施錠し、鍵の管理は園長が行い、厳重に保管することを徹底します。	措置済
5	R7定期監査	保育課	支出負担行為に係る事務が適切でなかったもの 第二保育園外3園ワックス仕上げ業務委託について、支出負担行為決議書による決議がなされる前に履行しているものがあった。 春日井市会計規則に基づき適正な事務処理をされたい。	注意	支出負担行為として整理する時期を誤っていました。 今後は、適正に支出負担行為を行うよう、春日井市会計規則に基づいた事務の執行を徹底します。	措置済
6	R7定期監査	保育課	補助金の交付事務が適切でなかったもの 私立幼稚園運営費補助金について、実績報告に添付された書類に補助対象とならない経費が含まれていたものの、十分に確認することなく補助金の額を確定していた。 補助金の交付に当たっては、春日井市補助金等に関する規則等に基づいた適正な事務処理を徹底されたい。	注意	申請内容のうち、補助対象とならない経費を確認しました。改めて実績報告書の内容を確認したところ別に補助対象となる経費があり、再度算定したところ補助金額に変更がないことを確認いたしました。 今後は、複数の職員による確認を徹底することとし、春日井市補助金等に関する規則等に基づいた適正な事務の執行を徹底します。	措置済
7	R7定期監査	保育課	備品管理の事務手続が適切でなかったもの 取得した備品(保育ICTシステムタブレット16台)について、備品出納簿に受け入れの記録がなされていなかった。 春日井市財産管理規則に基づき適正な事務処理をされたい。	注意	直ちに備品出納簿に記載しました。 今後は、備品管理の事務手続を組織内で共有し、春日井市財産管理規則に基づいた適正な事務の執行を徹底します。	措置済